

## 第2回古賀市補助金審査委員会 議事録（要点筆記）

【会議の名称】 第2回古賀市補助金審査委員会

【日時・場所】 平成26年10月3日(金)9時～12時 市役所第1庁舎第2委員会室

- 【主な議題】
1. 開会
  2. 会議の公開について
  3. 委員長あいさつ
  4. 副市長あいさつ
  5. 諮問
  6. 議事
  7. 今後の日程について
  8. その他
  9. 閉会

【傍聴者数】 非公開

【出席委員等の氏名】

委員：宗像優委員長、今村晃章委員、三上伸充委員、村上知子委員、山崎あづさ委員

事務局：副市長 坂本正美、財政課長 星野孝一、財政課財政係長 割石直人、

財政係 真崎剛二

【庶務担当部署名】 総務部 財政課 財政係

【委員に配布した資料の名称】

資料番号	名 称
1	諮問書
2	平成27年度新規申請事業 審査資料
3	平成26年度採択事業（2年目） 審査資料
参考1	第4次古賀市総合振興計画 体系図
参考2	古賀市補助金審査委員会条例
参考3	古賀市公募型補助金交付要綱
参考4	古賀市公募型補助金審査要領

【会議の内容】

○会議の公開について

（事務局）合議制の審査となるので、古賀市情報公開条例第7条4の公にすることにより、率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがあるものと判断したことにより、非公開。

○諮問

（副市長）古賀市補助金審査委員会委員長様。古賀市長 竹下司津男 古賀市公募型補助金応募事業の審査について諮問。公募型補助金交付要綱第10条の規定により、古賀市公

募型補助金の公募事業の審査について諮問。

○議事

本日は新規審査 7 件と昨年度の採択事業のうち 2 年目の審査 3 件を予定。

① 「東北記録映画三部作」 上映 3, 11 語ること・きくこと

団体名：古賀子どもの本の交流会

(事務局) 講師旅費を仙台から古賀まで 9 万円程度を計上しているが、調べたところ片道 3 万円程度でも可能。仙台から講師の自宅までの距離は確認していないが、場合によっては過剰計上ということもあり得る。印刷用の紙代が計上されているが、印刷機の使用料を計上し忘れていたとのこと。その他、事業の企画書については目標設定をお願いしているが、具体的な数値を記入できてない。

(委員) 今の旅費の指摘はもっとも。積算のやり直しを伝えていいと思う。

目標については、設定している目的と目標がつながっているかと言われると疑問に思う。もう少し考えていただいたほうがよいのではないかと思う。またアンケートをとること自体がまずいということではなくて、例えばアンケートを作成し何を聞くのか、例えばアンケートをとるのであれば、映画を見て何が自分のこととしてとらえることができ、見た人がそのことについて考えることができたかなど、そういう部分が大事なのではないか。

スケジュールについて講師との打ち合わせ以外の話がざっくりしている感じがするので、準備スケジュールなどが欲しい。平成 27 年の 4 月に上映、5 月に講演会というのはスケジュール的に大丈夫かと感じた。今回申請される事業と事業終了後の今後の展開というものの関連性が弱いと思う。

(委員) 東北記録映画で担当課がサンフレアこがとなっているが、内容的には防災関係の映画の内容ではないか。

(事務局) 文化芸術の振興に関する事業と捉えている。内容は防災関係と思ったが、古賀子どもの本の交流会の会則にあるように目的が本に関する事で、それを取り巻く環境をつくる場所がこの団体の趣旨であることから、東北大震災というテーマを活用し、そういう本などを調べることに繋がっていければというところが趣旨にあるとのこと。そのため、図書館に担当課をお願いしている。

(委員) 審査項目 1、補助対象団体補助対象事業に関して、問題はないか。審査項目 1 を○とする。審査項目 2、企画力・期待される効果について、事務局ではあるとなっているがこの点どうか。

(委員) ○で良い。

(委員) 審査項目 3 の補助対象経費については全てにチェックがついていない。これは旅費の関係ということになる。旅費に関しては先方に確認することで今回はクリアで良いか。そして補助額が妥当でないに事務局ではチェックがついていないが、ついていないという

ことは妥当であるという理解で良いか。

では審査項目 3 も○。審査項目 1 から 3 まですべてが○の場合のみ採択ということなので、この 1 番「東北記録映画三部作」に関するこの事業は、採択。ただ今回の議論で幾つか意見が出てきたので、担当で確認をお願いします。

② 科学しよう！ーサイエンスレンジャーによる科学教室 団体名：たけのこ文庫（事務局）事業内容は科学実験体験教室を子ども向けに実施するというもの。

書類審査について補助対象経費の報償費に 2 名を計上している。小泉氏の謝金については、1 年あたり 2 万円程度でお願いしている。2 時間でお願いしているので単価ですれば 1 万円ということになる。長谷川氏は古賀市の単価が一番安く、5,000 円ということになっており、2 時間で 1 万円ということになっている。ただ、過去を見ると、実際には長谷川氏に 2 時間 5,000 円をお願いしていることもあったため、疑問として挙げている。

印刷製本費に印刷代を計上しているが、紙代の計上を忘れていたとのこと。

委託料について、子どもの本の交流会の代表者と同じ方がこちらの代表もされており、看板の作成も同じ人をお願いをしているとのこと。先ほど、子どもの交流会のときの謝礼の単価と異なっている。

補助額について、提出されている企画書では、平成 26 年度、27 年度に実施するというようになっており、補助金の申請額も平成 26 年度、平成 27 年度が一括で計上されている。確認を行ったところ、平成 27 年度、平成 28 年度で実施したいとのこと。現在 2 年分の経費が収支計画書に計上されている。平成 27 年度の 1 年分に変更する必要がある。

企画書の目標設定で具体的な数値が記入されていない。また、古賀市内の子どもを対象としているが、病院区の集会所でが規模が小さいかもしれない。

（委員）事務局が指摘した部分は団体に指摘してよいと思う。先ほどの団体も基本的には同じだと考えて良いと思うが、この団体の掲げている目的と今回の事業との整合性がない。そのあたりについて団体はどういう解釈をしているか聞いているか。

（事務局）科学実験で子どもに興味を持たせ、そこから本に結びつけていくことが目的とのこと。そのような取り組みはどこでもやっているとのこと。本とのつながりとして特に問題ないと思う。

（委員）①子どもの本の交流会の代表と②たけのこ文庫の代表が同じということだが、その団体の関係または違いはあるか。

（事務局）そこまでは確認できてないが、活動としてはすみ分けをされているようだった。1 団体で 3 つまで申請ができると説明したが、これはこの団体、これはこの団体でしたいということだった。

（委員）題目の科学しようということは、学校教育との関係で 30 人だけが特別に体験するわけだが、教育委員会など学校教育との連絡や調整などはしていないのか。

(事務局) 特にない様子。本に興味を持ってもらい、本にこう書いてあることを実際に体験してみようということで体験してもらうことを目的としている。

(委員) 学校を巻き込んで、学校教育との連携はないのか。

(事務局) はい。

(委員) 先ほどの団体の目的と実際にやろうとしているところの整合性について、事務局から説明を聞いて納得した。しかし、申請書の書類の中からは見えてこない。会則を見ても整合性があるかよく見えてこないなので、本というものを科学という切り口で読書というところにつなげるというところを、団体から説明をしてもらったほう良いと思う。この申請書では読み聞かせの団体が科学の話をするとはか見えない。そこはこういう意図でやるという説明をしてもらったほうが良いと思う。

(委員) 審査項目 1 について、書類審査表では両方ともチェックがついているが、問題はないか。

(委員) ない。

(委員) 審査項目 2 も意見はないか。

(委員) ない。

(委員) 審査項目 3 について、補助対象費について事務局から疑義があるということだったが、先方に確認するというので良いと思う。補助対象額についても妥当でないとなっているが、収支計画書との整合性を先方に確認するというので問題はないと思う。では審査項目 1 から 3 まですべて○ということ。

### ③ 市民参加型オペラ公演 団体名：ミュージカルオペラ K・i

(事務局) 事業内容はオペラの公演。審査項目 1 について定款・規約・会則等を有しているかという部分にチェックはしているが、規約に団員、会計、事業計画等の進め方が何も規定されておらず、規約と言えるのかどうかで多少疑問に思う。また、会計処理を 1 年以上を適正に行っているかというところにチェックをつけてない。平成 25 年度についての収支報告はあるが、平成 26 年度の収支計画が平成 27 年度と同等という理由で提出がされていない。平成 25 年度の事業計画や平成 26 年度の事業報告、事業計画についても、オペラを実施しているということで提出されていない。

審査項目 3 の補助対象経費について、過去、リーパスプラザや千鳥公民館など、様々な場所で実施しており、リーパスプラザで実施したときの公演を参考に作成しているとのこと。そこで、過去の収支を提出いただき確認したが、補助対象経費として計上できそうな保険料を計上していない。また、食料費は補助対象外になっているが計上されている。

審査項目 2 の企画力にも関係してくる部分かもしれないが、事業計画に練習の予定など具体的な記載がないことや、過去の収支から補助対象経費に計上できそうな経費が計上されていないことから、事業計画自体が余り詳細に詰められていないよう思う。

企画書の課題や事業が複数年度及ぶ理由が趣旨にそっていない。目標も内部目標で具体

的な数値目標等が挙げられてない。

(委員) 会計処理を 1 年中適正に行っているかどうかについてチェックがされていないが、これは提出のあった収支決算書が団体の会計処理 1 年以上のものということに該当するかどうかということか。

(事務局) 提出は平成 25 年度の収支決算書。平成 26 年度の収支計画書の提出がない。また、事業計画書や事業報告書が具体的につくられている様子はなく、提出してくださいと伝えたところ、ミュージックオペラオペレッタのチラシを持ってこられた。

(委員) 私は通してはいけない気がする。規約と宣言されれば、規約なのか。団体の規約とはどういうものかというところがやっぱり必要だと思う。この規約では民主的に運営されているのかもよくわからない。規約や企画を作る基礎的な部分を古賀市の市民活動支援センター「つながり広場」等で勉強し、団体としての基盤をある程度作ってから、挑戦されるという形のほうがよいと思う。締め切りの前日に何とか間に合わせた感じの印象を受けた。

(委員) もう一度、事務局から書類の要請をして、プレゼンテーションで聞く。プレゼンテーションまでに書類がそろっていないとか、プレゼンテーションまでにしっかりした資料が作成できなかった場合に不採用にするという方法もあると思うが、いかがか。

(委員) 私は通過させるのが厳しいと思うが、不採択にする場合はやはり委員全員の合意が必要と思う。

(委員) 添付されている収支計算書は平成 23 年のものか。この会計はレッスン料、広告料 20 万円を入場料の収入で賄って講演を行っているという実績があるが、そのあとの収支は全く不明。これでは赤字の穴埋めみたいな印象をぬぐいきれない。団体として今回の公演まで独自にやっていたが、今回、補助金がどうしても必要なのか。やはりきちんとした資料根拠を揃えないと団体の穴埋め制度ではないので、その趣旨を理解してもらうためにも書類を揃えてくださいという話をして、プレゼンに進まずに書類審査で不採択にして良いと思う。

(委員) 審査の進め方としては書類審査を通過したものがプレゼンをすることになっている。書類審査の要件を満たしていないのであれば、それに従って粛々と精査すると、ここですくい上げる必要はないと思う。書類がないのであれば作るくらいのことをしないと。税金を申請し受け取るので、この程度であれば申請の要件を満たしていないということでもよいと思う。

(委員) ①、②の事業に関しては、チェックがついていないものもあったが、軽微なものでこちらの指摘で改善が見えてくるだろうというものだった。今回に関してはひどすぎる。一次審査の本来の趣旨を考えれば、この程度の書類ではやむなしだと思う。

(委員) 企画書類の中に平成 23 年分の処理が最後についている。平成 23 年の公演の収支計算書が通常なら添付の必要なしだと思うが、これを提出されたときの経緯を教えてください。

(事務局) 平成 27 年度の収支計画表の単価が一切わからなかったので、根拠となる資料を提出してくださいと尋ねたところ、過去に実際やっていたものから引っ張ってきたということだった。そこで、該当する資料の提出をお願いし、その資料を提出していただいた。

(委員) 会計や規約等の不備が多く、また事前に何度か書類の提出を依頼したにもかかわらず、こういった状況であるため、今回の書類審査で採用とするのは難しいという意見が多数。審査項目 1、補助対象団体で×ということでもよろしいか。審査項目 1 で要件を満たさないものについては審査項目 2 以降については審査せず不採択となっているので、不採択とする。

④ 絵画で古賀市を元気にするプロジェクト事業 団体名：古賀アートフレンズ 25

(事務局) 児童絵画に関するさまざまな取り組みを実施する事業。

審査項目 3 について、収支計画書の補助対象経費から収入を除いた分の金額が 33 万 2280 円となっているが、実際、補助対象補助申請額は 33 万 1000 円となっている。収支計画書で計算すると高くなり、収支計画表等で数字が合わない。

過去に実施していた事業で、平成 26 年度の予算と平成 27 年度の収支計画表を比較した時、消耗品の増額や受賞作品図録費用、表彰式会場の使用料が増額されている。今回、事業費が増額して補助を申請されていることと児童絵画に関する取り組みとの関係がわからない気がした。

(委員) 御指摘のとおり、経費増の話があるが、これは豪華になったという単純な話なのか、それ相応の理由があるのか。

(事務局) 確認できていない。比較した時に気づいた。

(委員) 確かに疑義という感じ。プレゼンで確認するということが良いのではないか。

(委員) 受賞作品図録冊子を作って、今年初めてすることか。そうすると、ここが金額の大部分を占めているので、この必要性やこれを作ることの目的・意義が必要だと思う。展示することについての目標とか意義については記載があると思うが、そのあたりについて補足してもらったほうが良いのではないか。

(委員) 私も同様に、子どもの創作活動の支援を目的として会場借りて表彰式とか展示会されるので、それを受賞作品図録にして 2,400 部配ることが必要か聞きたい。展示会を見に来てもらい、実際作品に触れて、それで目的は達成できるのではないかと思う。見に来た人にまた同じものを冊子にして配布するのか。実際に現物を目にしているのに、さらに冊子を配布することがどれくらいの効果をもたらすのか確認いただきたい。プレゼンで聞いても良いと思う。

(委員) 収支計画書の補助対象経費は、これは単なる転記ミスか。収支計画書の補助対象経費総額が補助対象とわかっていてこうされているのか。

(事務局) 確認する。

(委員) 絵画展というチラシ等で見ることが多いが、全小学校対象ということで事前に調

整はできているのか。

(事務局) 確認していない。ただ毎年取り組んでいるようなので、学校などとパイプのようなものはあると思う。

(委員) 全小学校対象ということなので、そのあたりの連携や役割についてはプレゼンに進んだ場合に、確認していただければ良いと思う。

審査項目 1 に関して○ということでもよろしくお願ひしたい。審査項目 2 に関しても○をしたい。審査項目 3 に関して、先方に事前確認することになっていたと思う。経費が増加した理由、事業の目的や意義について、先方に確認いただきプレゼンで伺うということでも審査項目 3 も○で良いか。

(委員) はい。

⑤ 大型紙芝居巡回上演企画 団体名：古賀紙芝居サークル「カチカチ会」

(事務局) 古賀の民話等を題材にした大型紙芝居を作成し、上演する取組です。

審査項目 3 について、収支計画書の補助対象経費の中に補助対象外の備品が含まれている。事業計画書に目標設定として具体的な数値等が挙げていない。

(委員) 補助対象外の備品が含まれているということを資料で確認したいが、具体的にどこか。

(事務局) 資金収支計画の支出のうち、芝居小屋テント、テント幕、暗幕の 3 つ。単価も高く、1 年で耐用年数が切れるものではないことから備品扱いになる。

(委員) 仮にプレゼンに進み、採択されるとしてもこちらは補助できない旨を伝えるか。目標設定に具体的な数字等がないところ、こちらでも確認させていただきたいと思う。

(事務局) 事業内容なので事業企画書の 3 ページの目標として、今後、全国にまで広げていくことを目標としているが、数的な目標がなかった。

(委員) 目標の数値については、項目云々よりも申請書全体を見ていると内向きになっているという感じがする。目標はそもそも広げていきたいという話だが、それは内部向けなので、紙芝居を通して何をどう伝えたいのか住民のどういう状態を望んでいるのか、基本的なところが見えてこない。課題設定が絞れていないからこのようになっているのかもしれないが、紙芝居がどんな価値を持っていて古賀市の課題とどう結びつくのかが見えない。その結果、目標という部分があいまいになっているのではないかと思う。例えば数値が挙げられなくても、構わないと思う。しかし、その内向きの部分を外向きに考えていただきたいと思う。

(委員) それはプレゼンに進むなら先方に聞きたい項目になると思う。担当課からの意見書で、収入のほとんどが会員の会費によるもので、会員が減少すれば活動が立ち行かなくなるという収入面で不安定要素があると記入がある。

(事務局) 担当課の意見にあるが、基本的には自分たちの会費で賄っている状況にあるが、今回の補助対象経費には会費が記載されていない。おそらく会費で賄いきれないが、幅を

広げたいという部分を補助事業でみてもらいたいと、申請したと思う。

(委員) そうすると将来的な自立の面で特に問題はないと思うか。

(事務局) これは私の感覚になるが、基本的に紙芝居は作ってしまえば、後は PR していくということになると思う。この 2 年間のうちに大型紙芝居を作って、あとはそれを使って全国を回ることを目標にしているように思う。

(委員) 備品が対象経費にならないと今回の補助対象経費はとて少なくなるが、その場合でも団体が希望すれば、補助できるのか。

(事務局) 事前に備品については対象とならない旨は伝えている。それでも構わないということで今回、提出がされている状況。

(委員) そうなると自助努力で何とかならないのかという議論が出てくる。プレゼンで聞くという形でも良いが、補助金は備品を除いたら 4 万程度になる。その金額のため書類をそろえる手間はどうかと思う。その辺りをプレゼンで聞きたい。そういった意見があった旨を伝えていただきたい。

(委員) テントの備品について、この団体は今現在、どこか部屋を借りて紙芝居していると思う。賃借料と書いてあり、屋内に月 2 回と書いてあった。今回、移動小屋みたいに展開し、フレキシブルにいろんなところに出ていくような活動にシフトしたいということか。それであれば、なぜ芝居小屋形式で移動することが必要かなど、今回の展開に必要な理由をある程度、説明してもらえれば、原材料費みたいな舞台装置みたいな形にできないのか。そのあたりの位置づけを考えて、きちんと説明をしていただければ補助対象となりうるのかと思う。

(事務局) 要綱上、備品は基本的に支出できないという制度になっている。原材料ならば、自分たちで作ってもらうことになる。

(委員) 備品はいくら以上か。

(事務局) 要綱上ではなく、市の財務規則上で 1 万円以上かつ 1 年以上耐用年数があるものとなっている。今まで部屋を借りていたものを移動式テントにすることによって、何かプラスになるかということについては、プレゼンになった時に確認させていただきたい。

(委員) 展示会使用料は、認められるということか。今まで使用料という形でやっていたものを屋内ではなく屋外に出るため必要になった場合、どう見るか。使用料がなくなると考えテントを作る意義を確認し、もしこの活動を認めて、より良い運営をするためにはテントの扱いに関して備品ではないと読み替えることができるのであれば、事務局で探っていただきたい。

(委員) 備品は合計で 15 万 3000 円くらい。平成 26 年度の事業計画で使用料が 8 万円くらい。備品が対象外であれば、通常の経費の増、現在で 4 万円。それを少し増加すればもっと違う運営ができるのではないかと思う。使用料を備品に当てるようなやり方ができるのではないか。充当順位は決まってないから、備品に充てていいはず。

(事務局) 使用料を補助対象経費外の中でやりとりすることは特段問題ないと思う。ただ



し、それを補助対象経費と入れてプレゼンのタイミングで増額はできない。計画の練り直しであれば、来年以降に再度計画を出し直していただくことになる。

(委員) 委員の御指摘はもっともだと思う。この団体については企画云々というのより、今後のプレゼンで TENT をどうするかという話が出てくると思う。結構な備品だと思うので、例えば保管をどうするのか、ものは一体どんなものなのかというところが話になると思う。備品を申請するぐらいだから、どのようなものなのかは御存じだと思う。私は芝居小屋 TENT がどういうものか正直わからない。今、申請している芝居小屋 TENT、TENT 幕、暗幕の資料をプレゼンで持って来ていただけるとありがたい。

(委員) 書類審査を見ていきたい。

審査項目 1 について、特に問題はないので○。審査項目 2 も○。そして、審査項目 3 に関して補助対象経費や補助額について、いくつか意見が出たが、プレゼンテーションの際に伺うことでよいか。これで審査項目すべて○なので採択とする。

#### ⑥ 生活者による地域密着・Web 連動型フリーペーパー発行事業

団体名：古賀すたいる

(事務局) フリーペーパーを発行するという取り組み。審査項目 3 について、収支計画書に計上されているガソリン代の計算方法が 150km×160 で 2 万 4000 円とある。現在のガソリンの値段が 160 円前後ってところから恐らく 10km/L とした場合、150km なので、15L×160 円で 2400 円程度となるのではないかと思う。

また、今年 10 月に古賀と新宮エリアにフリーペーパーを発行される情報が入ってきている。担当課に相談したところ、フリーペーパー自体に何か差が出てくるようなものではないだろうという意見もあり、補助を受けずにフリーペーパー事業をしている企業がある中で、あえて補助をしてフリーペーパー発行の立ち上げを支援することについてどうかと思うところがある。

(委員) 旅費の件は確認をすることでよいと思う。1 番のポイントは、AdobeCC ソフトを買う話ではないかと思う。AdobeCC のソフト自体が、前は 20 万、30 万円したソフトだったが、今は月々契約というやり方や年間一括契約というリース型になっており、その経費を出してくださいという話が 1 番大きいと思う。半分がそれで占めている。フリーペーパー発行に補助を出すという話の是非もあるが、事業終了後の展開で平成 27 年度中に一般社団法人になり、Techsoup を活用することになっている。これにより、同じクリエイティブクラウドが非営利法人向けで格安になるので、自立できるという話をしていると思う。そもそも法人になって自立してからやればいい話とも思う。平成 27 年度中ではなく、平成 26 年度中に頑張っただけであればすぐなれると思う。もう 1 つ、Techsoup に申請して通るかどうかは、不明確。それなりの審査もある。審査に通るかどうかということがあると思う。もちろん確定はできない。自立という方向に努力していて、クリエイティブクラウドの話がある程度圧縮されれば、この金額で申請するのかという話につながると思う。

補助として出すべきかどうかということになる。かえって、補助を出せば自立を阻害する要因にならないか気になる。

(委員) フリーにしろ、フリーでないにしろ、紙面を作ることに行政が税を投入する時はある程度目的が明確になっているか、課題や重要性について明確になっているかが必要だと思う。担当部局は、良いということになっているが、結構多岐にわたるような内容を考えているのかとも思う。その辺りがあいまいという感じはする。今、書かれている内容だけではわからないので、それ以外にどういう意図、例えば既存のものとのすみ分けやフリーペーパーの効果みたいなのところをもう少し聞いてみないとわからないと思う。目標は閲覧者数という話になっており、期待される効果についても書いてあるが、その効果をどう図るのが欲しい。できれば、成果指標みたいなものを何か考えて提案する必要があるのではないか。その成果指標があるかどうかをプレゼンで見ることが必要だと思う。

(委員) 今回、任意団体で申し込むので、恐らくソフトの契約の名義は、代表者(個人)の名義になると思う。一般社団になった時に引き継ぐことが可能かどうか、確認がいるのではないか。単純に契約を変えれば良いという話かもしれないが、1カ月契約ならともかく1年間契約なので、大丈夫か確認がいると思う。

(委員) 審査項目1について○で良いと思う。審査項目2についても○ということで良いと思う。審査項目3に関して、幾つか確認が必要なところが出たが、プレゼンテーションの際に確認するということが良いか。

(委員) 審査項目3について○が良いが、ソフトをこういう形態で利用または購入することに関しては補助対象経費として大丈夫か。

(事務局) あくまでもレンタルなので、使用料となる。使用料であれば補助対象になる。

#### ⑦ 園芸福祉的活動事業 団体名：発達支援の会ふんわりこ

(事務局) 障害のある方に対して、さまざまな取り組みをする事業。

審査項目1の「補助対象団体の定款・規約・会則等を有しているか」という項目について、会則に事業計画の策定や会員と利用者との関係、会計処理の方法などの記載がなく、会則としてこれで良いのかということが疑問としてある。さらに「補助対象団体の会計処理は適切か」というところについて、平成25年度の収支決算書によると、使用料は当日割り勘をしたという記載があるのみで、会計処理を適切に行っていたかどうかは分からない。審査項目2について、企画書に記入されている課題や解決方法とそのための企画内容に関連性が感じられなかった。事業が複数年度に及ぶ理由についてもよくわからない。目標もあまり具体的な指標というものがなく、企画力があるかは疑問。最後に審査項目3について、補助対象経費を企画内容と比較したとき、会のマネジメントや玩具、本など企画と関連性があまり見えない経費が計上されていた。経費の内容で、単価個数の根拠、用途不明な部分が多々あり、これは審査項目2の企画力にもつながると思う。補助申請額は50万円となっているが、収支計画書の例えば田んぼであれば1×7000円となっており、

7000 円になるところが 8 万 4000 円という形で計上されていたり、場所代が 12×500 円×2 となっており 1 万 2000 円となるはずが、12 万円と計上されていたりすることから、実際計算すると、補助対象額が 26 万 8000 円ぐらい過剰に計上されている可能性がある。その他として平成 25 年度、平成 26 年度は自主財源で実施している様子だが、平成 27 年度でなぜこの補助が必要になったか経緯が不明確。

(委員) 基本的に先ほどの団体と同じで、規約が手書きからワープロになっただけだと思う。これはまずいと思う。企画書についても事務局の指摘とおりのところが結構多いと思う。それを改善し、次のプレゼンに進むのは厳しいと思う。事業終了後の展開について、今年度中に NPO 化すると書いてあるが、これは法人申請をするということだと思う。事務局は何か聞いているか。

(事務局) 特に聞いていない。

(委員) 恐らく今の段階で団体としてどうするという部分がまだ固まっていないと思う。具体的に NPO 法人化するという話になれば、何か事業をやるということを考えており、当然このような規約で通るわけではない。今の段階で申請し補助事業の形でやるよりも、組織として体制を整えることが必要だと思う。補助金の申請をするのであれば、もう少し企画の内容を精査しないと法人の自立の方向に向きにくくなる可能性がある。今後の展開を考えると、今回は見送ったほうが良いと思う。

(委員) 組織として問題があるのは規約だけではなく、事務局から指摘もあったように、事業計画の不備もあり将来の展望についても少し不明瞭であると思う。会計処理も含めて。

(委員) 市民活動団体として活動していくに当たって、経験や勉強の必要があると思う。例えば助成金を申請するに当たって会則が必要だが、この会則では通らないと認識する必要があると思う。補助金や助成金というものがどういうものであるか知る必要があると思う。それを知った上で、会則を作るための相談をつながり広場に行く。そういった活動していくための基礎・基盤みたいなものが出来ていない段階だと思う。基本的に NPO 法人というものは自立という方向に向かないと運営が立ち行かない。今の段階でタイミングとしてはどうかと思う。ちゃんと研鑽を積んで状況を分かってから、組織の体制をある程度固めた上で企画を練り直して持ってくるという形が団体にとってもいいと思う。

(委員) 書類が整えてありプレゼンに出るのは特に問題はないと思うが、書類審査があり、プレゼンに行く過程でこの内容ではプレゼンに進むべきではないと思う。

(委員) 申請書類の担当課は福祉課で、補助対象事業については園芸福祉活動にチェックが入っている。担当が福祉課だが、障害福祉の担当課は福祉課か。

(事務局) その通り。

(委員) 園芸福祉活動も福祉課の担当か。

(事務局) 園芸福祉活動となっているが、確認したところ、公募型補助金の要綱のどれに該当するかよくわからなかったとのこと。そこで、園芸福祉活動もするというので、園芸福祉活動を選び、そのまま補助事業名として提出したとのこと。

(委員) 今回の担当課としては福祉課か。福祉課の意見もほとんどが×になっている。まず書類審査なので、ある程度の整理をお願いしたいと思う。

(委員) 会の根本に関わる会則や会計処理について、あまりに不備が多い。そういったことから書類審査で不採択とすることにより、今後この団体が会として自立し活動していく。また将来 NPO 法人化していくためにも、書類審査で駄目だったことをきちんと伝えた方が会の将来的な発展に役立つのではないかという意見が多かった。

審査項目 1 に関して、補助対象団体について○というわけにはいかないという意見が多数だったので、×にしたいと思う。そして、要件を満たさないため、審査項目 2 以降については審査せず不採択とする。

(委員) 団体には残念だったと伝えたほうが良いと思う。活動内容自体は今からニーズがどんどん出てくるから、今、補助金をもらってというよりも団体として今後どうしていくかをもう少し長い視点で考えていくことが必要だと思う。自分で考えて行くことが難しいということもあるので、つながり広場に相談しながら一緒に考えていくこともできると思う。いきなり 10 年とか 5 年は難しくても、ここ 3 年をどうするということを考えてもらえると良いと思う。そういう視点で審査会は見ているという事を伝えただけであればありがたい。

(委員) 以上で新規申請事業の審査は終了となる。

続いて、昨年度採択事業の 2 年目の審査となる。審査は採択した補助対象事業の進捗状況、交付申請の内容について確認し、採択した補助対象事業の実現性について審査するという事になっている。まだ、補助 1 年目の事業が終了していないため、1 年目の結果を踏まえた事業内容の再検討などが難しい状況だが、補助終了後に向けた姿勢、そういったものを勘案しつつ事業計画や収支計画に対して意見をいただきたい。

① 古賀市における園芸福祉事業 団体名：古賀市緑のまちづくりの会

(事務局) 子どもから高齢者までを対象とした園芸福祉事業。企画書の目標が内向きだと思われる。収支計画書について昨年度と比較し、植物の苗の購入が増加した分を増額しているが、逆に軽トラックを外部からのレンタルで単価 3000 円としていたものを、身内同士のレンタルで 300 円をお願いをしているということにより、支出内容を精査して全体として補助対象経費自体は減額となっている。しかしながら、当初補助対象経費に加える収入として計上していた収入が補助対象外の備品等に充当するとのことで、補助額としては 3,000 円の減額に止まっている。補助終了後の運営に向けていろいろ考えているかどうかということになってくると疑問に思う部分があると思われる。

(委員) 申請書にある補助事業に要する経費は記入ミスではないか。32 万 5000 円となっているが、収支計画書では 19 万 5000 円となっている。

(事務局) はい。

(委員) 補助事業は終了していないが、現時点で中間の聞き取り、あるいは今、補助事業自体がどういう状況になっているかを尋ねたり、把握したりしているか。

(事務局) 実際、事業が終了しているものについては聞き取りを行ったりしているが、通年でやっているものについては、現在、いくらぐらい使っているなど具体的なところまでは確認していない。

(委員) 前年度の収支計画書が見当たらないが、前年度と大幅な変化はないと考えて良いか。

(事務局) はい。

(委員) これは審査会にかかわるかどうかわからないが、昨年度も指摘があり、今年度も担当課の意見書にも書いてあり、団体の自立というところについて、やっぱりなかなか厳しいという話が入っている。必ずしも経済的な自立ばかりを求める必要は決してないと思うが、その団体の活動内容に応じた自立という形を想定して、その自立の方向に向かってどの様にやっていくのかが非常に重要だと思う。そのあたりのところがあまり見えない。どの事業についても、そういう書類を提出してもらっていないということもあるかもしれないが、今後の展開で事業の話は聞けるが、団体としてどうするのかという部分の話はあまり聞けていないと思う。

古賀市の補助金はその団体が自立した活動をとということが要素としては入っているわけであり、そのために年数の限度がある。そのため、そういうところも考えておかないといけないと思う。初年度でなくても、2年目3年目と続ける団体については自立という方向に向かうに当たって、どのように団体として自立に向かうのか出してもらおうというか、考えてもらいたいと思う。考えてもらうためには書類を作ってもらわなければならないと思う。そして、それを求めたほうがいい気がする。見ていると、考えているという感じでもなく、まだ補助金が欲しいという話書いているような事業もある。経済的自立云々を求めているだけではなく、自分たちが自立した姿をどう見ているのか、それに向けてどう進んでいくのか。補助事業で補助金をもらっている間に自立に向けて、どのように動くかをもう少し聞いたほうがいいと思う。

(事務局) 自立に向けて考えてもらいたいということはある。今回は事務局でそこまで考えがまわらなかったということもあるので、その辺を検討したいと思う。実績報告の時にもらえるか分からないが、来年にはもらうように検討したいと思う。

(委員) 是非、検討していただきたい。団体の負担になるということは重々承知の上だが、我々としても結果的に自立の方向に全然向かわない団体に補助金を出すということはどうかということもある。その可能性を考えてもいない団体への補助は打ち切るべきだと思う。実現できるかどうか、その通り行くかの自信はないということについては救いようがあると思う。その場合、つながり広場からサポートを受けるとか相談をするとかでもいいので、そういう方向に向かうという姿勢が必要だと思う。なかなか団体の代表者1人で考えるのは難しいと思うので、役所に相談して一緒につくることがあっても良いと思う。つ

ながら広場や他の団体を参考にしながらでもいいと思うので、ぜひ考えていただきたいと思う。

(委員) いくつか意見が出てきたと思うが、その意見を審査結果に記入するとともにその部分については先方に確認し、補助金の交付申請をしていただくということによろしいか。

(委員) 良い。

② 古賀市民オーケストラ定期演奏会 団体名：古賀市民オーケストラ

(事務局) 定期演奏会を実施する事業で5月ぐらいに事業は終了している。

平成27年度の収支計画表を確認すると、平成27年度の予算の歳入が平成26年度より増額している。ただし、平成27年度の歳出が増額しており、補助申請額は同額となっている。歳出の増額要因はいろいろあり、理由書を併せて提出していただいている。歳出増額の主な原因はソリストを追加したこと。今年の5月にトランペットの演奏をしたが評判がよくなかったとのこと。その結果、来年度は客演を呼んで対応したいということ。

(委員) メンバーが少ないという話が前回も出ていたが、増員はできているのか。人数は問わないが、そういうところについては何か確認がとれているのか。

(委員) 構成員が5人なら増えていない。

(事務局) 成員が増えてきているような実績報告を上げてきていたと思うが、確認する。

(委員) 平成25年度の活動報告に団員勧誘として新規の加入が3名あったと記入がある。

(委員) ここは評価するべきところ。

(委員) 今回、ソリストを追加したという点が増額したとのこと。理由としては団員がソロを行ったが、有料にするには見合わない演奏だったということか。そこでソリストを増やす。他方ではチケットの販売は思ったように行かないということだが、先の見通しをどう考えているのか見えない。逆走しているような気がする。どこを目指しているのか。収支計画表を見る限り、あいまいになっていると思う。チケットの販売が思うように行かないのであれば、それをどうするかということ通常は考えてないといけない。この状況でソリストを増やし、そこは補助金で埋めているように見えてしまう。その辺りの方向性というか解決策を考えてほしいと思う。

(事務局) 今後、意見書等に添付して今後の見通しについて伺い、その結果は実績報告等で委員会に報告したいと思う。

(委員) 予算が増額している部分は駄目と言うことは難しいのか。

(事務局) 可能。理由を説明すれば、団体も納得すると思う。

(委員) 今回、プレゼンがないのでソリストを増やした説明を受ける機会がない。指摘のとおり、向かっている方向性というか言っていることとやっていることが違うという話になりかねない。また、仮にこの話を市民にしたところで、納得してもらえないと思う。もう少し努力するような方向性を考えないといけないと思う。他からではなく、実力を上げる努力をする、または演目を替えるとか、ソリストを増やすために増額するという話はな

いと思う。

(委員) 担当課の意見で×が 4 つある。どれも自立には時間がかかるや自己資金調達の努力が必要、報償費の占める割合が大きく団員数を増やして支払額を縮減する努力が必要であるとか、組織としてもう少しできることがあるのではないかという様子。そうした中でソリストを呼ぶなんて、安易過ぎないかと思う。確認だが、前年度よりも増額の申請か。

(事務局) 他の部分を削って調整しており、増額には至っていない。

(委員) 支出は上がっているが、収入も上がっており、収入が上がった原因は会費からの補てんということか。

(委員) いずれにしてもソリストを呼ぶので、用途は変わる。

(委員) 自立に向けた取り組みをより一層していただきたいという意見を先方に伝えてほしい。それと昨年度の団員を増やすという課題は評価できるが、来年度も今年度の取り組みの成果というものをきちんと示してほしい。予算申請額自体は昨年度と一緒だということなので、これでもよろしいか。いただいた意見については先方に伝えていただき、補助金の交付申請をする形でよろしいか。

(委員) 良い。

### ③ 夏休み子ども体験教室 団体名：特定非営利活動法人古賀市文化協会

(事務局) 子どもたちに文化芸術を体験してもらうことで、文化芸術に対する興味関心を引き出すという事業。

団体概要書に構成員の具体的な名前はあがっていないが、紙ベースでの管理となっているため内訳については担当課で確認していただいている。企画書について、目標値に講座数を記入しているが、既に達成している数字が上がっている。次に収支計画書について。今年度も実際募集が終了しており、予想以上に好評だったとのこと。その結果、平成 27 年度においてはさらに拡充して実施したいとのこと。そのため、補助申請額が平成 26 年度よりも平成 27 年度に 7 万 9000 円増額して申請している。人気のある事業だからこそ 3 年後の補助終了後も事業を継続していくことを考えていく必要があると思う。担当課も書いているが、参加費を少し徴収するなど歳入の確保についても実施したほうがよいと思う。また、すでに実績報告があがってきたので、内容を確認したら交通費の中で講師やスタッフに対しての交通費以外に文化協会の会員に対しても 3 万円程度の支払いがあり、歳出についても削れる部分があるのではないかと思われる。

(委員) 講師・スタッフへの交通費について、会員の交通費も含まれているので、そこは次年度検討する必要があるのではないかということか。

(事務局) 平成 26 年度の計画でも当初、計上しておらず、平成 27 年の収支計画書にも計上されていない。平成 26 年度の実績報告を見ているタイミングで交通費が計上されてきている。基本的にはどこまでの変更を認めるか難しいところもあるが、補助事業内で事業を大きく変えない限りある程度は仕方ないと認める部分もあるため、交通費の増額がこの

タイミングであげるのはどうなのかと思いながら、今回は実績報告を通して。平成 27 年度収支計画書を見てみると計上されてないので、実はまだ余裕がある部分なのではないかと判断したので報告した。

(委員) 交通費の部分がまだつかめていない。補助事業で計上していないのに交通費を会員にも出しているということか。平成 25 年度の損益計算書で見えるのか。

(事務局) この事業は平成 26 年度分が終了しており、実績報告が最近回ってきた。確認していたら、当初の計画の時に入っていない交通費が計上されていた。

(委員) 補助事業で会員に交通を支払うこと自体が駄目か。駄目ではないが、申請に計上されていないのでということか。なぜ支払っているかは確認とれているのか。

(事務局) 規約で交通費として 1km 当たり 20 円ぐらいを支払うことになっているとのこと。文化協会で決まっており、今回、事業のスタッフという形で文化協会の会員に来ていただく中で、その講座に参加した部分の交通費は補助事業上、駄目とは書いてない。

(委員) この団体に限らず、当初予算に入らなかったもので実績が上がってきた場合どうするかということを決めているのか。

(事務局) 基本的には決めていない。ただ総額の中での支出であれば駄目とはいえない。事業そのものが変わるような変更は認めないが、事業をやる中で突然必要になる物品も出てくると思う。あまりガチガチにすると補助事業自体が使いにくいものになると思う、ある程度は仕方ないということで担当課と打ち合わせしながら事業を進めている。

今回の意見は平成 26 年度の事業が終わり、交通費も執行したにもかかわらず、平成 27 年度の計画にも計上していないので指摘している。

(委員) 古賀市の補助金の規定で当初計上せずに支出することに関して、特に規定はないということか。事務局としては大幅な事業変更などが無い限り、ある程度は認めていることか。私としては変更するなら変更するという話を事前にするべきだと思う。支出可か不可よりも、当初計上していないものを急に支出するとなると普通は事前に相談すべきだと思う。やはり違うものが発生するという場合は事前に了承を得るべきだと思う。

(事務局) 担当課との間で、相談があったかどうか確認できてないが、財政課に実績報告があった段階でそうになっていた。担当課経由でこういう事は事前に相談するように伝えている。

(委員) 財政課への確認はなかったということか。これは見解の問題だと思うので、事務局判断のようにある程度ならいいという形で審査会としても流していいと思うが、今までの補助金の感覚がよくわからないが、今までの感覚でそのようにやってもいいと勝手な判断をしている可能性があると思う。変更が出来ないという話ではないと思う。変更がどうしても発生する可能性まで否定する必要はないと思うが、変更するのであれば確認をとり、良いかどうかの判断を仰ぐ必要はあると思う。団体も確認してしかるべきと思う。民間の財団はもっと厳しい。金額変更について結果的にそうなったというのは仕方ないとしても、使途の部分について報告でのみ上げてくる感覚は私には理解できない。文化協会の中でそ



う規定しているならば、事前にそういう理由で支払うことを申請してしかるべきと思うし、平成 27 年度分についても支払うのであれば計上するように言うべきだと思う。計上しないという話であれば、補助対象経費じゃないので自分達で払ってくださいというべきだと思う。

(委員) 補助金交付規則では補助金の経費配分または使途変更については、市長の承認になっているので、変更か流用申請か変更申請を規則では認めている。事前に申請があってもいいのではないか。

(事務局) 実績の段階だとどうかというと、流用申請なり変更交付申請なりも必要と思う。財政課も担当課も指導不足だった。補助金交付規則があるので、それに則って指導していきたい。事業の大幅な変更は駄目だが、事務処理上、則っていけば可能な範囲だと思うので、指導していきたい。

(委員) 全団体に周知徹底してほしい。古賀市文化協会に関しては来年度も会員に交通費を支払うのであれば、平成 27 年度に計上してくださいと伝えるべきだと思う。

(委員) 今回の増額の理由が、人気でたくさん利用者が見込めそうなので講座を増やすため増額ということだが、安易な感じがする。最初は初めての事業なので、無料でも人が来てくれるかどうかの心配があったと思うが、とても人気があって人が集まったという状況で補助金を増やして対応していると、結局講座を増やしていても、補助金がないと成り立たない事業になってしまう。その方法で増やしていくのは自立と逆方向に向かっている気がする。講座を増やすなら、もともとの予算内です。利用料を徴収する等にチャレンジをしてみる検討が必要だと思う。このまま増えていくのは、補助金の趣旨としてどうなのかと思う。

(委員) なにか合理的な話があれば良いが、安易な理由のような気がする。やることを増やす、予算を超えるからお願いするみたいな感じはどうかと思う。補助金に対する感覚や自立に対しての感覚が何もないように思う。私も認めるべきでないと思う。

(委員) 一般論として、平成 26 年度に 500 万の補助金の額があったが、増額要望が 2 年目や 3 年目にあった場合、枠的にはどうなるのか。

(事務局) 今回に限っては対応できる。1 年で終了する事業もあるので平成 27 年度については対応できる予算枠はある。ただし、全事業が増額で満額 50 万円となれば、500 万枠を超えることになる。

(委員) 増額申請に関しては一律で認めていないわけではなく、合理的な理由があれば認めることもあるが、根拠を示してもらう必要があることになるということか。

(委員) 増額は厳しいと思う。自立を目指すなら、減額申請があつてしかるべきだと思う。増額申請がくること自体、補助金に対しての感覚がよくわかっていないと思う。補助金の趣旨をもう一度伝えていただき、団体や事業の自立ということを考えていただく必要がある。この事業の対価収入は取れると思うが、全額賄うのは厳しいと思う。その場合、例えば事業についての考え方、将来的にどうしていくのか考える時期に来ていると思う。基本

的に委託事業と補助事業は考え方が違うので、その部分を文化協会は理解しているかどうか。その整理をしないと、この事業自体も結局補助金がなくなったら終了してしまう話になると思う。好評で皆の期待に応えているのであれば、どうやって期待に応え続けられるのか。考える時期に来ていることをきちんと自覚してほしいと思う。増額しない方向がいいのではないか。

(委員) この事業に関しては増額認めずに昨年度と同額で申請をしていただきたいということによろしいか。その理由については事務局から先方に伝えてほしいと思う。

(委員) この事業に対する担当課はどこか。生涯学習推進課の認識を聞きたい。

(事務局) 生涯学習課の職員も数年前から文化協会に対しては NPO もとられているので、できれば自立してほしいと思っている。だから、実際に意見書に×がついてきていると思う。

(委員) この事業は本来、本当に必要なことで、ニーズも高く効果も出ていて、やっぱり市の事業として必要だという認識があるということであれば、市がメインで委託事業という形を取る方法もあると思う。そういうところまで検討するほどではないのか、検討というところに入っているのか、担当課は検討して良いと思う。団体には補助事業でなかったら、結局自分たちで対価収入をもらいながら自立するという話になるか、あるいは市の事業として自分たちが請け負う方法を狙うのか。あるいは寄附を受けながらするのか。自立して事業としてやっていくための道は限られている。今の補助金をもらいながら担当課とも話ながらやっているという中で、団体からすると補助事業自体の成果をまとめて、ニーズを顕在化させて、政策提言して、市の事業として非常に重要なので市の事業としてやっぺいこうと団体から提言するという方法もあると思う。その辺を団体がどのように考えているのか。補助事業の話と外れるが、いずれそういった場面が必要になってくるのであれば、今から話し合っておくべきだと思う。そのことを担当課にも伝えていただきたい。

○今後の日程について

(事務局) 次回、第 3 回委員会も引き続き書類審査を予定。来週 10 月 10 日金曜日 14 時から、場所は同じ。第 4 回委員会はプレゼン審査で 11 月 28 日金曜日 14 時から、場所は大会議室。

以上